

申込時に必要な書類一覧表

申込時に必要な書類一覧表		確認	備考		
<p>【お申込書をご送付される際のお客様へのお願い】</p> <p>① <b>ご記入いただく全ての書類に「消せるボールペン」は使用できません。</b> 予めご了承ください。</p> <p>② <b>ご送付前に不足書類がないか・日付等の記入漏れはないかご確認をお願いします。</b> (審査が遅れる場合がございます)。簡易書留等、<b>送付記録が残る方法でご郵送ください。</b></p> <p>③ <b>当申込書記載の勤務先電話番号へ在籍確認のお電話をさせていただきます場合があります。</b> ご本人様と連絡の取れる勤務先電話番号 (携帯電話不可) を申込書にご記入ください。</p> <p>④ <b>ご提出いただいた書類は当社規定に則り管理し、ご返却いたしませんのであらかじめご了承ください。</b></p>					
お申込記入の方へのご提出	住宅ローン	長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)【フラット35】借換 重要事項説明書(表面) 長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)【フラット35】の特徴について	署名、日付の記入の他、保険証の資格取得日に差異のある方は理由をご記入ください。		
		個人情報の取扱いに関する同意書	署名、日付をご記入ください。		
		長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)借入申込書 注1注2	署名、日付をご記入ください。		
		注1: 資金計画に手持金を含める場合、手持金の内訳欄へ金融機関名・口座名義人・金額をご記入ください。	通帳の写し等の資料をご提出いただく場合があります。		
		注2: 上記の手持金のうち、贈与等がある場合は、手持金の内訳欄のその他にご記入ください。	贈与の申出書、通帳の写し等の資料をご提出いただく場合があります。		
		今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書兼既融資完済に関する念書	今回の住宅ローン以外にご返済のある方(3ヶ月以内に完済したものを含む)は必ずご提出ください。		
		現在お借入中(借換予定)の住宅ローンの返済予定表(写)	当初借入内容、現在の残高、直近1年分の返済金額が分かるもの(写し)をご提出ください。		
		現在お借入中(借換予定)の住宅ローンの返済を確認できる資料(写)	通帳表紙と直近1年間の引き落とし状況がわかるものをご提出ください。		
		【フラット35】借換対象住宅に関する確認書	内容を確認し、ご記入いただいた原本をご提出ください。		
		長期固定金利型住宅ローン借入申込書(親族居住)	親族居住の場合のみ。申込人が入居する場合は不要です。		
団信	新機構団体信用生命保険制度申込書兼告知書 ※連帯債務者でペア連生団信を利用される方は、それぞれ「申込書兼告知書」が必要です。(3大疾病付にペア連生団信はありません)	【新3大疾病付機構団信】については【フラット35】お借入金額が5,000万円を超える場合には「健康診断結果証明書」(茶封筒内)もあわせてご提出ください。既に3大疾病付機構団信に加入されている場合はその保険金額(債務残高)を通算します(加入を希望しない場合は提出不要です)。			
返済口座	預金口座振替依頼書(住宅ローン返済用) ※2枚押印	ゆうちょ銀行/じぶん銀行以外の銀行口座を指定ください。申込人が連帯債務者の個人口座のみご指定可能です。			
火災保険	火災保険のご案内 ※同封されている方のみ	弊社で新規に加入を検討される場合にご提出ください。現在ご利用中の火災保険を借換後も継続利用する場合は不要です。			
	火災保険契約書(写)	借換後も現在ご加入中の火災保険を継続する場合はご提出ください。			
本人確認	運転免許証<表・裏面>(写) (お申込人、連帯債務者ともに必要)	有効期限内のものをご提出ください。取得がない場合、余白に「免許証取得なし」とご記入ください。			
	健康保険証<表・裏面>(写) (お申込人、連帯債務者ともに必要)	「被保険者番号・記号」および「保険者番号」、「QRコード」を塗り潰したコピーをご提出ください。			
官公庁・勤務先より入手していただく資料	給与所得のみの方	住民票(原本・本籍地と個人番号不要) (お申込人、連帯債務者および新居にご入居される世帯全員分の記載のあるもの)	本籍地/マイポ-の記載がある場合は塗潰してご提出ください。		
		①住民税課税証明書 直近2年分(原本・収入額の記載あるもの) または 特別徴収税額の通知書 直近2年分(原本) または 収入情報取得サービスから取得した帳票 直近2年分(原本) ※ 令和4年1月以降にご転職/休職/産休をされた方については、上記以外に『給与証明書兼在籍証明書(原本)注3』をご提出ください。 (注3: 弊社指定の用紙にてお勤め先へ記入して頂き、弊社へご提出ください) ※ 上記のうち、転職に該当する方は職歴書もご提出ください。	<p>・住民票</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・現在お住まいの市区町村役場</li> </ul> <p>・特別徴収税額の通知書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ご勤務先</li> </ul> <p>・住民税課税証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・1月1日現在居住している場所の管轄の市区町村役場</li> <li>・・・マイナンバーカードをお持ちの方は、下記QRコードからも取得いただけます。</li> </ul> 		
		②源泉徴収票(写) 現在の勤務先が発行した最新のもの(個人番号不要) ※確定申告をされている方は、確定申告書(第1・2表)と上記証明書①②をご提出ください。	<p>・連帯債務者がいる場合は、連帯債務者分もあわせてご提出ください。</p> <p>・収入のない方、納税されていない方についても、非課税証明書をご提出ください。</p>		
		①納税証明書「所得金額(その2)」直近2年分原本 ②納税証明書「納税額(その1)」直近2年分原本 ③確定申告書(一式)直近2年分(個人番号不要) ・源泉徴収票(給与収入もある方)(個人番号不要) ・開業2年未満の場合は開業日がわかる資料(個人事業の開業・廃業等届出書など)	<p>・同意書兼給与証明書兼在籍証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・ご勤務先</li> <li>書類は弊社HPよりダウンロードしてください。</li> </ul> <p>・納税証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・1月1日現在居住している場所の管轄の税務署</li> </ul>		
		①住民税課税証明書 直近2年分(原本) ※ または 収入情報取得サービスから取得した帳票 直近2年分(原本) ※非課税の場合も非課税証明書をご提出ください。	基礎年金番号の記載がある場合は塗潰してご提出ください。		
		②公的年金の源泉徴収票、年金決定通知書などの前年一年間※に受給した金額の分かる資料の写し ※申込を行う年度の前年(令和5年度申込の場合、令和4年)の受給金額を確認できる資料をご提出ください。 ※障害年金・遺族年金等の非課税年金の場合には原本をご提出ください。			
		③(給与収入もある方)(直近の)源泉徴収票			
		会社の代表者の方	(上記の各種証明書に加え) 法人の決算書(勘定明細書付、写) 直近2年分		
		主として販売業者より入手していただく資料	物件関係書類	・売買契約書(写) (印紙貼付、割印後のもの)	<【フラット35】以外から弊社のマイホーム【フラット35】へお借換えの方>
				・請負契約書(写) (印紙貼付、割印後のもの)	
・重要事項説明書(写)					
・土地公図(写) ※マンションの方は不要					
・面積記載の確定実測図または地積測量図(写) ※マンションの方は不要	分筆予定の方は分筆予定図もご提出ください。				
・不動産登記簿謄本(写) <土地部分> ※マンションの方は不要	借地の方もご提出ください。				
・不動産登記簿謄本(写) <接道部分> ※マンションの方は不要	敷地内に既存建物のある方もご提出ください。				
・不動産登記簿謄本(写) <建物>					
※下記例外事項にあてはまる場合は、本申込時にご提出ください。 ※ 以下に記載が無い書類も、個別の審査状況により提出をお願いする場合がございます。					
担保提供者もしくは土地建物を共有される方がお申込人・連帯債務者以外に2名以上の場合	担保提供者に関する申出書	1名の場合は、借入申込書の担保提供者欄にご記入ください。	担保提供者が2名以上の場合は弊社HPよりダウンロードしてご記入の上、ご提出ください。		
土地が借地・使用貸借の場合 土地共有者が申込人以外にいる場合(戸建のみ)	土地賃貸借契約書(写) 住宅建築に関する地主の承諾書	借地の場合にご提出ください。 連帯債務者以外の方が土地を持分所有している場合は必要です。	地主または不動産会社と相談のうえ入手し、ご提出ください。		
土地が仮換地の場合 (当該仮換地の従前地に直ちに 抵当権設定が可能であること)	仮換地証明書(写)・仮換地地図(写)、 従前地の謄本(写)と公図(写)	当該仮換地の従前地に直ちに抵当権設定が可能であることが条件です。	物件所在地の土地区画整理組合または不動産業者より入手し、ご提出ください。		
永住権を取得されている外国籍の方	永住者/特別永住者 共通 永住者の方→在留カード(写) 特別永住者の方→特別永住者証明書(写) 預金通帳写し(口座名義人名が確認できるページ)	申込人・連帯者・担保提供者のうち該当する方 返済口座のもの	永住権を取得されていない外国籍の方は、債務者および担保提供/物件の共有者になることはできません。		